令 和 7 年 2 月 25 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大津市長

市町村名		大津市	
(市町村コード)	(201)		
地域名		千野	
(地域内農業集落名)		(千野)	
協議の結果を取りまとめた年月日		令和7年2月25日	
励識の和未を取りる	まとめた平月日	(第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日|欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題

・今後、	高齢化等によ	る離農が進む	ことが見込まれ	いることから、	後継者不在の農業者の	農地面積の受け手の確保を	ĵ١
必要。							

## (2) 地域における農業の将来の在り方

・集落は集落営農組織の育成・集約化を進めつつ、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

 •		
区域内の農用地等面積		27.31 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	27.31 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域の農用地区域を基本とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項
	(1)農用地の集積、集約化の方針
	継続して集落での話し合いを行い、目標地図の見直しを行う中で、農地の集積・集約化の取り組みを進める
	(2)農地中間管理機構の活用方針
	目標地図に基づいた農地中間管理機構を通じた農地の賃借を進める
	   (3) 基盤整備事業への取組方針
	すでに整備済
	   (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
	地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成する。
	(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
	必要に応じてドローン防除等の農作業委託を検討する。
	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)
	□ ①   ②有機・減農薬・減肥料   □   ③スマート農業   □   ④畑地化・輸出等   □   ⑤果樹等
	□ ⑥燃料・資源作物等 □ ⑦保全・管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携等 □ ⑩その他
	【選択した上記の取組方針】 ①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。